

# アジアとの共生に向けて

世界経済におけるプレゼンスを高めるアジア。

世界各国はアジアの成長を取り込むため、FTA(自由貿易協定)の締結などにより関係強化をはかっている。

関西にはアジアとの強いつながりを生かしながら、その関係をより深化させていくことが求められる。

使節団派遣、ASEAN経営幹部人材の育成支援などを通じてアジアとの共生に向けた取り組みに力を入れる関経連。

今回は下妻会長就任後初の海外ミッションとなったアセアン使節団と3月に取りまとめたEPA(経済連携協定)戦略に関する意見書を紹介する。



## 関経連アセアン使節団を派遣

関経連では、アジア自由経済圏形成に向けてASEANの中核的な役割を果たしているインドネシア、タイに使節団を派遣し、両国の政財界首脳、現地進出日系企業や日本大使館などと、現地におけるビジネス環境の向上や日本・関西との関係強化の方策等について懇談を行った。

### ■関西とASEANとの経済交流の歩み

家電や繊維などの関西系企業が早くから進出していたこともあり、関西地域とASEANは古くから活発な経済交流を行ってきた。

1985年のプラザ合意、1986年に発表された前川レポートにより内需拡大と海外への投資が奨励され、円高ドル安の流れが出てくると、多くの日本企業が製造拠点を人件費の安い中国やASEANへ移転、関西の大手および中堅・中小の製造企業もASEAN各国にさらに多くの工場や事業所を設立した。この動きはASEANの経済成長や雇用確保に大きく貢献しただけでなく、製造にかかわる技術や経営ノウハウなどを現地の企業人に浸透させる効果をもたらした。

関経連でも1980年にASEANを訪問した際に、現地政府から経営人材育成の支援を要請され、同年からASEAN各国の企業経営幹部を対象に「関

経連アセアン経営研修」を継続実施しており、どのように世界情勢が変化しようともASEANとの交流を絶やさずに続けてきた。

関経連とASEANの交流の大きな柱である使節団派遣。今回は下妻会長を団長、松下副会長・国際委員長を副団長に総勢32名で2月18日から23日までの6日間、インドネシアのジャカルタとタイのバンコクを訪問した。インドネシアは2006年以来2年ぶり、タイは2003年以来5年ぶりの訪問となった。

## インドネシア

### ～投資環境の整備、エネルギー安定供給を要望～

インドネシアは、好調な海外からの投資にも支えられ、昨年は6%を超える成長を達成するなど経済は好調である。日本にとっては重要なエネルギー供給国であり、すでに1,000社以上が進出するなどアジアにおける重要な拠点である。インドネシア側からみても、2007年までの日本の投資累積額は投資額全体の約13%を占め第一位と互いに重要なパートナーである。

懸案の投資環境については、「ハイレベル官民合同投資フォーラム」におけるジャカルタ・ジャバンプラークラブをはじめとする関係各位の努力により、改善がはかられている。一方でネガティブリストによる規制業種拡大やインフラ整備、労働関連問題など解決すべき課題もある。また、昨年8月に署名された日インドネシアEPAの早期発効も課題となっている。そこで使節団では、カッタ副大統領や経済閣僚およびヒダヤット・インドネシア商工会議所(KADIN)会頭など経済界幹部らと、インドネシアと日本・関西の経済交流拡大のための方策について率直に懇談した。

マリ商業相との会談では、投資手続きの簡素化やEPAの年内発効などについて意見を交換。特に関西の強みである技術力の高い中堅・中小企業の投資を促すため、下妻団長からインドネシア政府における窓口の一本化を要望、マリ商業相は2～3カ月以内に政府の関連部局をまとめる仕組みを作ると回答した。

ブディオノ経済担当調整相とはインドネシアの新投資法を中心に懇談。情報通信や物流などの分



カッタ副大統領との懇談

野について、外資規制がむしろ強化されたとの懸念を下妻団長が示したのに対し、ブディオノ調整相は外国投資家の意見をよく聞いた上で、将来見直していく考えがあることを表明した。

ブルノモ・エネルギー・鉱物資源相との会談では、下妻団長からの日本への液化天然ガス(LNG)の安定供給の要望に対し、インドネシアにとってエネルギー輸出による外資導入は重要な施策であり、新たなガス田開発のための日系企業の投資を活発化しよう協力してほしい旨の発言があった。

エネルギーに関する話題は、カッタ副大統領との会談でも議論された。現在、日本にとって最大のLNG供給国はインドネシアであり、年間1千万トン以上を同国から輸入している。副大統領は、日本の投資額が他国よりも減少している最近の現状を示した上で、日本へのエネルギーの安定供給のためにも、エネルギー開発分野への日本企業の一層の投資が必要であると強調した。

### ■関経連アセアン経営研修修了生との懇談会を実施

また、関経連が毎年実施している「アセアン経営研修」の修了生と関経連使節団との交流会も実施、インドネシア側からはゴベルKADIN副会長・インドネシア日本友好協会理事長はじめ25名が集まった。過去のアセアン経営研修に参加した研修生のネットワークはKADINにより確立されており、修了生がインドネシアを代表する企業の幹部として活躍するなど事業の成果も出ている。関西で日本的経営、関西企業のグローバル戦略、



アセアン経営研修修了生との懇談



サムック首相との懇談

日本市場の動向などについて学んだ彼らの多くから、当会の活動に対する謝意が示され、今後も両国間の交流の懸け橋となるべく事業を継続してほしいとの期待が示された。アセアン経営研修は2009年に30周年を迎える。記念事業を来年ジャカルタで開催する考えをマリ商業相やゴーベルKADIN副会頭に伝え、賛同を得た。

## タイ

### ～開放経済政策の継続を要望～

2006年に発生したクーデター後、初の本格政権となったタイのサムック政権。本使節団が新内閣発足後の初めての海外からの経済使節団ということで、タイ国内でも高い関心が寄せられた。使節団はサムック首相をはじめ、ミンクワン商業相、スウィット工業相など、いずれも新しく就任したばかりの首脳および閣僚と懇談を行うことができた。

下妻団長は、サムック首相にタイの開放経済政策の維持、「フリー(自由)、フェア(公正)、コンシステント(一貫した)」な投資環境整備を要望。観光振興や研究開発などの分野における関西との交流・連携も要請した。これに対して、サムック首相は、問題なく実行していくことを宣言し、訪日の際は京都や大阪にも訪れたいと発言するなど、今後の関西との交流に大きく期待が持てる会談内容となった。

ミンクワン商業相からは「タイには日本の技術が必要。中国がタイへの積極的な投資を進めている中で、日本企業もさらに投資を拡大してほしい」とのコメントがあった。また、ミンクワン商業相には甘利経済産業大臣の親書を手渡した。

このほか、タイの民間経済団体であるタイ工業連盟(FTI)とも懇談を行った。ここでは、タイの靴製造企業などから具体的な提案を受けるなど、ビジネス色の高い懇談となった。関経連とFTIは2003年に日タイ経済連携協定(JTEPA)実現に関する共同宣言を発表しており、今後とも民間企業団体として歩調を合わせ、地道な経済交流を続けていきたいと考えている。

これに加え、関西国際空港のプロモーションとして、村山関空社長と奥田関経連専務理事はタイ国際空港を訪問。運休中のプーケット路線、バンコク＝関空＝ロサンゼルス便の再開を訴えた。

下妻会長が団長として臨んだ初の海外使節団となった今回のアセアン使節団。両国の政府・経済界首脳と精力的に会談して率直な意見交換を行い、投資環境のさらなる整備に向けた取り組みへの検討を引き出すなど大きな成果を得た。またマリ商業相との会談では大阪・北梅田への設置をめざす「アジア太平洋経済研究所」と日本とASEANが設立に合意した政策研究機関「東アジア・アセアン経済研究センター(ERIA)」の連携など、関西との交流強化に向けた取り組みについても話し合うことができた。

今回はインドネシアでアセアン経営研修修了生と懇談を行ったが、タイで懇談したサティット投資庁長官も修了生であり、両国の各界で「親・関西人脈」ともいべき修了生が活躍している。関経連では、長年培った人的ネットワークも活用しながら、アジア各国との交流を一層拡大し、関西経済界として「アジアとの共生」を深化させていきたい。

# EPA意見書

## ～わが国のEPA戦略に望む～

関経連は3月3日「わが国のEPA戦略に望む」を発表した。国際委員会(委員長：松下正幸・関経連副会長)が「EPA研究プロジェクト」として実施したEPA(経済連携協定)と農業に関する調査研究を取りまとめたもので、現在のEPA戦略、推進すべき新たな戦略、農業の国際競争力強化について具体的な提言を行った。

### EPA・FTAをめぐる世界情勢

WTOドーハラウンドが行きづまる中、わが国を含む各国のEPA・FTA(自由貿易協定)による貿易自由化が加速している(図1)。昨年、米韓FTAが署名され(批准手続き未完了のため本年4月時点では未発効)、韓国とEUのFTA交渉が開始されるなど、各国のFTAは、米国・EUなどの大市場国を巻き込み急速に進展しつつある。

一方、わが国については8カ国とのEPAが発効

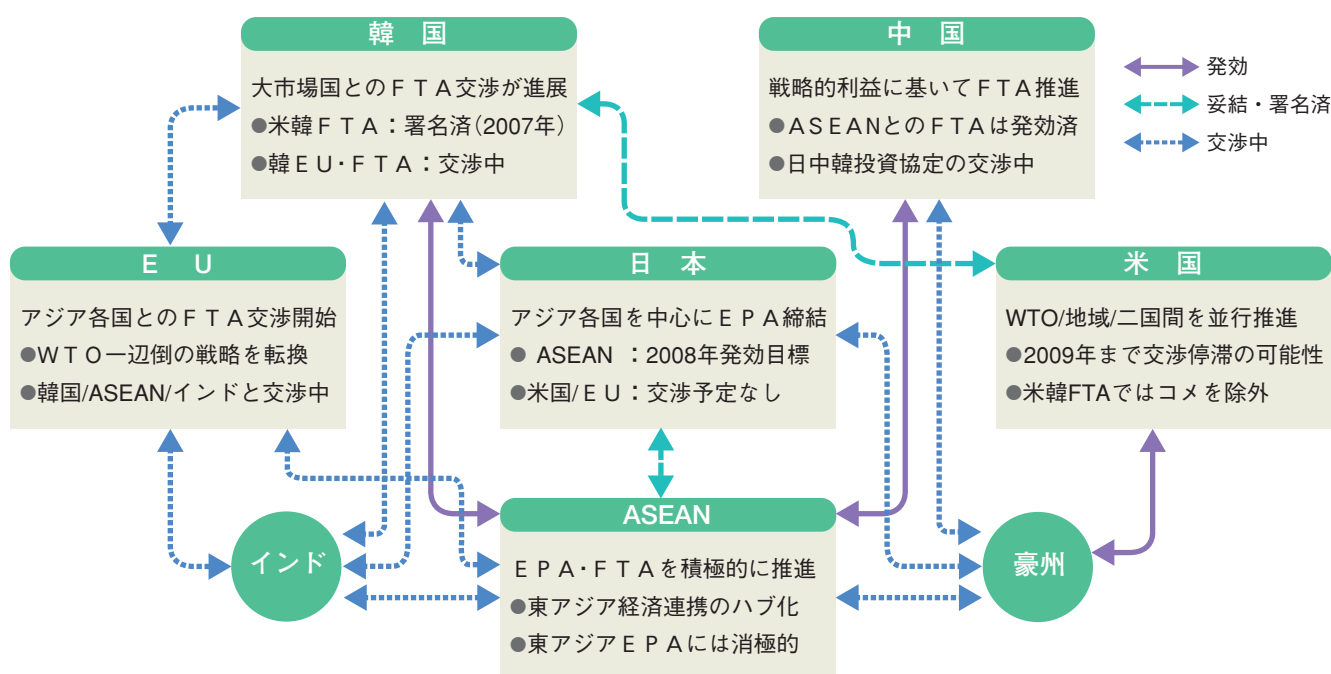
済・署名済となり、日ASEAN包括的EPAの交渉が昨年11月に妥結するなどEPAが進展しつつあるが、米国・EUなど大市場国とのEPAについては何も決まっていない。このため、わが国は各国のFTAにより国際競争上の不利益を被ることなきよう新たなEPA戦略を策定・推進すべき時を迎えている。

新たな戦略において、わが国は大市場国とのEPAの締結をめざすべきであるが、その交渉において農林水産物の取り扱いはこれまで以上に大きな争点になると考えられる。そこで、国際委員会はEPA関係省庁の政策担当者や有識者との意見交換ならびに関西の農業現場へのヒアリングを行い、EPAと農業に関する調査研究を実施した。意見書はこの研究結果を取りまとめたものであり、主なポイントを以下にまとめる。

### 1. 現在のEPA戦略

意見書では、日ASEAN包括的EPAの早期発効

〈図1 各国のEPA・FTAの現状と展望〉



(本年中の発効)を要望するとともに、日韓EPAについては、韓国に新政権が誕生したチャンスを見逃さず交渉を早期再開するよう提言。また、新興国ベトナム・インドとのEPAの早期締結(2009年中の発効)を求めている。

日豪EPAについては、早期締結の要望ならびに農林水産業の国際競争力強化の工程表の策定・推進を提言し、その工程表と日豪EPAによる農林水産業の市場開放の工程表を連動させるよう提言した。

## 2. 推進すべき新たなEPA戦略

### (1) 外交戦略におけるEPAの位置付け

EUは経済面での連携強化を深化させ、政治面での共通制度の確立を経て地域平和の維持・確立を実現した。こうしたことから意見書では、わが国の外交戦略においてもEPAを東アジア地域、ひいては世界経済の相互依存関係を深化させるのみならず平和に貢献する協定と位置付け、わが国は「東アジア地域および世界の平和を維持・確立する」という国家としての高い志を持ってEPAを推進し、EPAに関する国内的議論を前進させるべき、としている。

### (2) 新たなEPA戦略とその優先順位

新たな戦略においては、大市場国、資源・エネルギー・食料の供給国、新興国との二国間協定および東アジア地域の多国間協定を結ぶべきである。なかでもEPAが存在しないことにより国際競争上の不利益が生じる国・地域については、優先してEPAを締結すべきである。

この考えに基づき、意見書では、EUとのEPA締結を最優先事項と位置付け、早急に交渉に着手するよう提言した。EUは家電と自動車の分野に対し10%以上の高関税を課している(図2)。本年中に妥結する

と目されている韓国とEUのFTAにより日本企業と韓国企業との間に10%以上の関税差が発生することは由々しき事態と言わざるを得ない。EUとのEPAを最優先事項とするよう提言したのは経済団体として初めてのことである。そのほかのEPA締結先としては、米国(共同研究に着手)、中国(知的財産権保護強化が先決・中長期目標として推進)、資源・エネルギー・食料の輸出国ならびに新興国(安定供給確保と成長ダイナミズムの取り込み)、東アジア包括的EPA(中長期目標)を提言している。

## 3. 農業の国際競争力強化

関経連が農業に関して提言を行うのは32年ぶりである。農業に関する調査研究の結果に基づき、国際競争力強化の観点から7点を提言した。

### (1) 研究開発投資の強化

農産物に対する消費者ニーズはますます多様化し、安全性に対する関心も高まっている。それゆえに、わが国は農産物の研究開発投資を強化し、新種開発による付加価値の創出や安全・安心・健康志向にこたえる農産物づくりにより農産物の国産品と輸入品の差別化を徹底し、国際競争力強化の基盤づくりを早急に実現すべきである。

### (2) 企業参入の法規制撤廃

現在、企業の農業参入にはさまざまな法規制が存在し、企業が他産業で培った経営手法やノウハウの活用による、多様な農業が生まれる可能性を阻害している。

一方、収益性を確保している農業従事者や参入企業は、マーケティング活動によって消費者ニーズを把握し、生産から販売まで一貫して顧客視点に立つて創意工夫を積み重ね、付加価値を創出している。

〈図2 米韓FTAおよび韓EU・FTAの影響〉

	主な高関税品目の関税率	
	米国	EU
薄型TV	5.0%	14.0%
ビデオカメラ	2.1%	4.9%
乗用車	2.5%	10.0%

日本企業への影響
●日本からの輸出品(完成品・現地生産用基幹部品)がコスト競争力の面において韓国企業に対し、劣後する可能性あり。
●EUには高関税品目が存在するため、韓EU・FTAは米韓FTAより影響が大きい。

国際競争力を強化するためにはこうした取り組みを広げることが不可欠である。

政府が取り組みを始めた農商工連携については、農業従事者や企業の自由な発想に基づく活動を認め、農業の国際競争力強化に結び付けるべきである。早急に企業の農業参入に関する法規制を撤廃し、多様な農業の実現により国際競争力強化を積極的に推進すべきである。

### (3) 国際競争力強化による自給率向上

世界経済の中長期的成長により食料についても資源・エネルギーと同様に争奪戦が起こると予測されている。しかし、日本の食料自給率は先進国では最低水準(カロリーベースで40%未満)であるばかりか、むしろ低下傾向にある。わが国においても中長期的展望に立脚した農業の国際競争力強化により自給率向上に取り組むべきである。

### (4) 国際競争力強化と新たなEPA戦略の連動

農業の国際競争力強化に向けた工程表と新たなEPA戦略、特に大市場国など農産物の取り扱いが争点となる国とのEPAの工程表を連動させるべきである。

### (5) 輸出の推進・強化

輸出は自給率向上に寄与する施策でもあり、政府として積極的に支援していくべきである。

### (6) 耕作放棄地の解消

全耕作地の約10%に達している耕作放棄地は、増加傾向が続いている。耕作放棄地の再生プランを策定し、早急に問題解決に取り組むべきである。

### (7) セーフティネットの構築

今後、国際競争の進展により離農者が生まれる可

### 与野党・関係省庁へ要望活動を実施

3月10日と11日、松下副会長・国際委員長が与野党および関係省庁を訪問し、要望活動を行った。

与野党については、谷垣禎一・自民党政調会長(左写真)、斉藤鉄夫・公明党政調会長、直嶋正行・民主党政調会長に意見書を手交。関係省庁として、木村勉・内閣府副大臣、藪中三十二・外務事務次官(右写真)、北畑隆夫・経済産業事務次官、白須敏朗・農林水産事務次官、津田廣喜・財務事務次官に意見書を手渡すとともに要望を行った。

各政党や関係省庁からは「EPAの位置付けと推進については同じ思いである」「EPAの国別優先順位を提言したことは意義がある」などの意見が出た。



能性がある。このため、企業参入や農商工連携の促進による新たな雇用の創出や職業訓練による他業種への転職支援など、離農者に対するセーフティネットを構築すべきである。

(注)本年4月、HASEAN包括的EPAは署名済となっている。

(国際グループ 野島学・高橋健次・藤木賢一)

〈図3 日本のEPA戦略の現状と展望〉

